

認定通関業者認定公告

関税法第79条第1項の規定により、下記のとおり認定通関業者の認定をしたので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年6月10日

名古屋税関長 石川 紀

記

1. 認定通関業者の名称及び住所

アオキトランス株式会社（法人番号 8080001007533）
静岡県静岡市清水区入船町14番12号

2. 関税法第7条の2第1項及び第2項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて特例申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

- (1) アオキトランス株式会社
静岡県静岡市清水区入船町14番12号
- (2) アオキトランス株式会社 浜松支店
静岡県浜松市東区下石田町458番地の5
- (3) アオキトランス株式会社 豊橋支店
愛知県豊橋市神野ふ頭町1番地の10
- (4) アオキトランス株式会社 焼津支店
静岡県焼津市坂本225番地の1
- (5) アオキトランス株式会社 御前崎支店
静岡県御前崎市港6620番地の19
- (6) アオキトランス株式会社 横浜事務所
神奈川県横浜市中区太田町6丁目84番2号

3. 関税法第67条の3第1項及び第2項に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日

平成28年6月10日